

日本放送協会 理事会議事録

(平成26年10月21日開催分)

平成26年11月 7日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成26年10月21日(火) 午前9時00分～9時25分

<出席者>

靱井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、
板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、
浜田技師長
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

靱井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1223回経営委員会付議事項について
- (2) 視聴者対応報告(平成26年7～9月)について
- (3) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について
- (4) 国際放送番組審議会委員の委嘱について
- (5) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（平成26年度上半期）

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1223回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

10月28日に開催される第1223回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「中央放送番組審議会委員の委嘱について」と「国際放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として「平成26年度第2四半期業務報告」、「視聴者対応報告（平成26年7～9月）について」、「NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（平成26年度上半期）」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。さらに、その他の事項として「インターネット実施基準要綱について」、審議事項として「次期経営計画について」です。

(会 長) 原案どおり決定します。

- (2) 視聴者対応報告（平成26年7～9月）について
(広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、平成26年7～9月分を以下のとおり取りまとめました。については、放送法第39条第3項の規定に基づき、10月28日開催の第1223回経営委員会に報告したいと思います。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ）の総数は、7月が34万2,241件、8月が31万2,521件、9月が33万1,136件でした。

次に、最近の報告から主な話題を紹介します。

9月に最終回を迎えた26年度前期の連続テレビ小説「花子とアン」

には、4月の放送開始から最終回翌日までの間に、1万3,121件の反響が寄せられました。最近の3作品の反響と比較して最も多く、男女年代別に見ると、女性からの反響が半数を上回り、60代以上からの声が7割近くを占めました。平均世帯視聴率は、総合テレビが22.6%でした。また、BSプレミアムは6.8%と、連続テレビ小説としては過去最高を記録しました。このほか、7月には「2014 FIFAワールドカップ ブラジル」、8月には“戦争と平和”を考える夏期特集番組、9月には御嶽山噴火の関連報道に、多くの反響が寄せられました。

続いて、この期間の視聴者からの指摘や意見・要望への主な対応について紹介します。データ放送の台風予想進路図について、日時が表示と予報円が重なって見づらいつの声を受けて、ただちに画面を修正したこと（7月）、全米オープンテニスの決勝戦を見たいとの多くの声に応えて、急きょ放送権を取得し、中継録画と再放送を行ったこと（9月）などがありました。

最後に、誤記・誤読などに対する指摘について報告します。

指摘は、7月は95件、8月は81件、9月は71件ありました。直接番組担当者に連絡し訂正するよう努めるとともに、再発防止のため、放送関係部局で構成する放送倫理連絡会で周知し、放送現場へ注意を喚起しました。

（会 長） 原案どおり決定し、次回の経営委員会に報告します。

（3）特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

（浜田技師長）

特定失踪者問題調査会（以下、「調査会」）が行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、KDDIが所有しNHKが包括的使用権を有する八俣送信所の送信設備等の使用を、調査会に認めてきました。平成26年度後期も引き続き使用を認めることとしたいので、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、19年3月26日から26年10月26日までの7年半にわたり、国際的に周波数の変更が行われる毎年3月と10月に、NHK、KDDI、調査会の3

者の合意に基づき使用期間を延長することによって認めてきました。このほど調査会から、あらためて送信設備等の使用期間を延長させてほしいとの申し出がありました。これについては、NHKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、27年3月29日まで、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも「しおかぜ」の送信停止を求めることができます。これを担保するための覚書を、あらためて3者で締結することとします。

(会 長) 原案どおり決定します。

(4) 国際放送番組審議会委員の委嘱について
(板野専務理事)

国際放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

岡本行夫氏（外交評論家、株式会社岡本アソシエイツ 代表取締役）と別所哲也氏（俳優、ショートショート フィルムフェスティバル & アジア 代表）に、平成26年11月1日付で新規委嘱したいと思います。

なお、竹中千春氏（立教大学 教授）は、任期満了により平成26年10月31日付で退任されます。

本件が了承されれば、10月28日開催の第1223回経営委員会に諮ります。

(会 長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

(5) 中央放送番組審議会委員の委嘱について
(木田理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

大野博人氏（朝日新聞社 役員待遇論説主幹）に、平成26年11月1日付で再委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、10月28日開催の第1223回経営委員会に諮ります。

(会 長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

四国地方で宅間一之氏（高知県立歴史民俗資料館 顧問）に、平成26年11月1日付で再委嘱します。

本件は、10月28日開催の第1223回経営委員会に報告します。

(2) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（平成26年度上半期） （情報公開センター、NHK情報公開・個人情報保護審議会委員会事務局）

平成26年度上半期のNHK情報公開・個人情報保護の実施状況について報告します。なお、26年4月1日以降、受信料の公平負担の観点から、開示の求めに係る文書1件につき300円（税込）の「開示の求め手数料」の徴収を開始しています。

1点目は、情報公開の実施状況についてです。

26年度上半期は、10人の視聴者から86件の情報公開の「開示の求め」を受け付けました。前年度同期と比べて230件減っています。

86件の内訳は、総務経理が最も多く32件で、次いで経営が27件、放送が13件となっています。「開示の求め」に対する検討結果は、開示が91件、一部開示が49件、不開示が85件でした。また、放送番組の編集にかかわる文書など、「開示の求め」の対象外が13件、視聴者が「開示の求め」を取り下げたものが4件ありました。一部開示・不開示の理由としては「開示の求め」に合致する文書が存在しないものが104件、業務に支障が出るため開示できないものが29件などとなっています。

続いて、NHK情報公開・個人情報保護審議会委員会（以下、「委員会」）の審議状況についてです。この委員会は、NHKが行った一部開示または不開示の判断に対して、「再検討の求め」が出された場合に、中立的・客観的な立場からNHKの判断をチェックする第三者機関です。上半期の「再検討の求め」の受け付けは104件でした。委員会は上半期に1

1 回開催され、6 2 件について答申を受けました。そのうち4 7 件は「NHKの当初の判断どおり一部開示・不開示が妥当」とされ、当初の判断とは異なる意見が示された1 5 件については、NHKはすべて委員会の答申に沿った最終判断を行いました。なお、諮問前に開示したものが4 件ありました。

2 点目は、個人情報保護の実施状況についてです。

個人情報の漏えい・紛失等については、2 6 年度上半期に、漏えいの可能性のある事案が3 件発生しました。いずれも個人情報を含んだ帳票の紛失です。また、漏えいに至らなかった携帯端末の紛失も1 件ありました。

個人情報の「開示等の求め」は、2 6 年度上半期に1 0 人の視聴者から2 8 件ありました。検討結果は、開示が7 件、一部開示が3 件、不開示が1 3 件などでした。「再検討の求め」の受け付けは1 3 件あり、うち1 0 件について委員会から答申を受けました。9 件は「当初の判断どおり不開示・一部開示が妥当」、1 件は「一部開示の範囲を広げることが妥当」とされ、この1 件についても、NHKは、委員会の答申に沿った最終判断を行いました。

本件は、1 0 月2 8 日開催の第1 2 2 3 回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成2 6 年1 1 月 4 日

会 長 靱 井 勝 人